

平成30年8月3日

厚木保健福祉事務所長 殿

医 療 課 長

病院等の開設等に係る事前協議について（照会）

このことについて、病院等の開設等に関する指導要綱第4条の規定により、平成30年4月1日現在の既存病床数が基準病床数を下回ることとなる次の二次保健医療圏について、その状況が事前協議の対象とするに足るものであるか否かなどについて、県央地区保健医療福祉推進会議としての御意見をいただきたく照会いたします。

ついては、御多忙のところ恐縮ですが平成30年8月30日（木）までに御回答くださるようお願いいたします。

既存病床数が基準病床数を下回ることとなる二次保健医療圏

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差 引
県央	5, 3 6 1	5, 2 6 2	△ 9 9

*既存病床数には前年度までの事前協議承認分等を含む。

問合せ先

法人指導グループ 森居

電話 (045)210-1111(内線4869)